

論点整理紙

事業名	自立・帰還支援雇用創出企業立地補助事業
執行府省庁	経済産業省
<p>○ 事業見込みと実績に大きな乖離があり、執行状況に応じた予算管理及び基金残高の適正化が必要ではないか。</p> <p>○ 最終的に目指すべきアウトカム設定・説明ぶりの検討が必要ではないか。 (中長期的効果の検証に適うアウトカムの検討が必要ではないか。)</p> <p>○ 事業開始以降の(復興)状況の変化も踏まえ、採択要件も含めた事業のあり方(制度設計)について、地域の産業戦略や本事業と類似の一般的な産業施策も踏まえながら整理し、検討していくことが必要ではないか。</p>	

令和6年度復興庁行政事業レビュー公開プロセス (自立・帰還支援雇用創出企業立地補助事業)

＜令和6年6月＞

経済産業省

大臣官房 福島復興推進グループ

福島新産業・雇用創出推進室

自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金

令和6年度予算額 **121.8億円（140.9億円）**

事業の内容

事業目的・概要

- 東日本大震災及び原子力災害によって産業が失われた浜通り地域等において、工場等の新增設を支援し企業立地を促進することにより、被災者の「働く場」を確保し、雇用の創出及び産業集積を図り、自立・帰還を加速させる。加えて、住民の帰還や産業の立地を促進するため、商業回復を進める。

基金総額

- 1170億円（H28年度：320億、H29年度：185億、H30年度：80億、R1年度：88億、R3年度：215億、R4年度：141億、R5年度：141億）

対象地域	I 製造・サービス業等立地支援事業 12市町村の避難指示解除区域等 II 地域経済効果立地支援事業 1) 12市町村の避難指示解除区域等 2) 浜通り等15市町村 III 商業施設等立地支援事業 12市町村の避難指示解除区域等
対象経費	用地の取得、建設から設備までの初期の立地経費 等
交付要件	I 投資額に応じた一定の雇用の創出 II 地元への経済効果の創出（雇用要件緩和）
実施期限	申請期限：R 6 年度末まで／運用期限：R 8 年度末まで

成果目標

- 被災者の「働く場」を確保し生活基盤を取り戻すため、企業立地を推進し、自立・帰還を加速させることで、雇用創出及び産業集積、商業回復を図る。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

I 製造・サービス業等立地支援事業

- **対象業種**：製造業、卸・小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業 等
- **対象施設**：工場、物流施設、機械設備、店舗、植物工場・陸上養殖場施設、社宅、その他施設等
- **補助率**：中小企業 3 / 4 以内、大企業 2 / 3 以内



II 地域経済効果立地支援事業

- **対象業種**：1) 全業種
2) 福島イノベーション・コースト構想の重点分野
※ ①廃炉、②ロボット・ドローン、③エネルギー・環境・リサイクル、④農林水産業、⑤医療関連、⑥航空宇宙
- **対象施設**：工場、物流施設、機械設備、店舗、社宅、その他施設等
- **補助率**：1) 中小企業 3 / 4 以内、大企業 2 / 3 以内
2) 中小企業 4 / 5 以内、大企業 3 / 4 以内

III 商業施設等立地支援事業

- **対象施設**：商業施設（①公設型、②民設共同型）
- **補助率**：避難指示区域、避難解除区域等



○ 制度詳細

立地支援事業の概要（1）

		II 地域経済効果立地支援事業	
	I 製造・サービス業等立地支援事業	1 福島国際研究都市構想（イノベ構想）の重点推進分野に資する事業【イノベ重点分野】	2 避難指示区域等における住民の自立・帰還や産業立地の促進等に資する事業【全産業】
対象事業（業種）	製造業、卸・小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業 等	福島イノベ構想の重点推進分野※ 1 ①廃炉 ②ロボット・ドローン ③エネルギー・環境・リサイクル ④農林水産業 ⑤医療関連 ⑥航空宇宙	全産業 ※ 1
対象施設	工場、物流施設、試験研究施設、コールセンター・データセンター、店舗、宿泊施設、植物工場・陸上養殖施設、社宅、機械設備、知事特認施設	工場、物流施設、試験研究施設、コールセンター・データセンター、店舗、宿泊施設、社宅、機械設備、その他施設	
対象地域	1 2 市町村の避難指示解除区域等	浜通り等 1 5 市町村	1 2 市町村の避難指示解除区域等
補助金額	3 千万円～ 3 0 億円（第三者委員会の評価が特に高い案件は 5 0 億円※ 2）		
対象経費	用地（土地取得費・土地造成費）、建屋、設備		
要件	①雇用要件	①雇用要件 ②経済効果要件	①雇用要件 ②経済効果要件

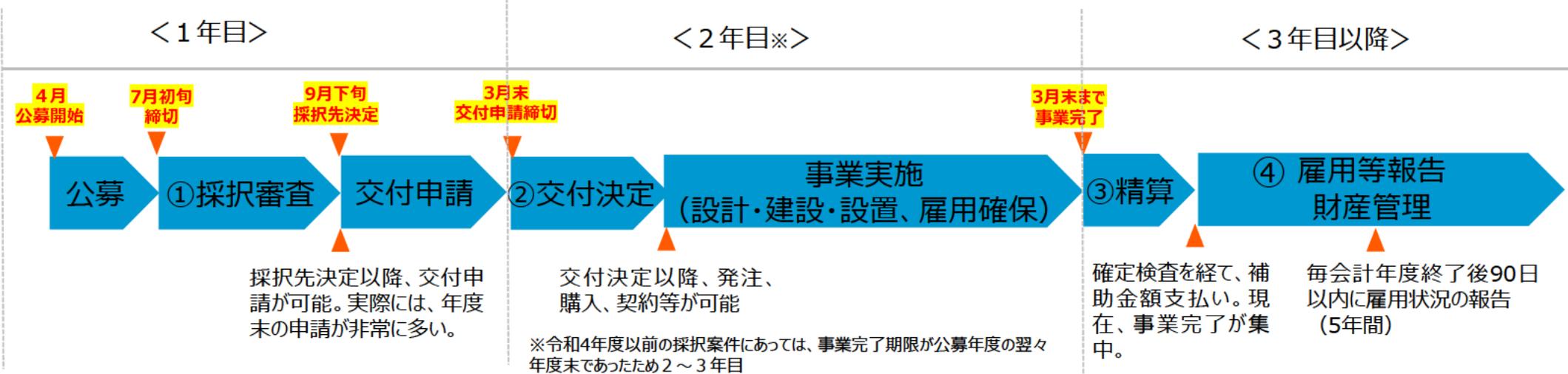
※ 1 専ら資産運用的性格の強い事業、建築又は購入した施設・設備を自ら占有し、事業の用に供することなく、特定の第三者に長期間賃貸させるような事業 等を除く。

※ 2 いわき市、相馬市、田村市の一部、南相馬市の一部、川俣町の一部、新地町を除く。

立地支援事業の概要（２）

		Ⅲ 商業施設等立地支援事業	
		1 公設商業施設整備型	2 民設商業施設型
対象事業者	補助対象地域に所在する市町村	① まちづくり会社、協同組合、商工会・商工会議所等 ② 上記①が整備する商業施設への入居事業者 （被災中小企業者に限る）	
対象施設	補助対象地域に立地する商業施設等及び付帯施設・設備 （２②は、入居事業者の事業の用に供する設備のみ）		
対象地域	1 2 市町村の避難指示解除区域等		
補助率及び上限	3 / 4 以内・5 億円 （1 は、地域における商業機能回復の観点から福島県知事が特に認める施設であって、かつ基金設置法人が認める施設については上記制限を緩和することができる）		
対象経費	用地（土地取得・土地造成）、建屋、設備、調査・設計	施設整備、設備、調査・設計	
要件	申請に先立ち、事前に福島県に事業内容を説明し、同意を得ること。	特になし	

○ **実施手順**（事務局である、みずほリサーチ&テクノロジー株式会社が、当省及び基金設置法人である、公益財団法人福島県産業振興センターの指導監督の下、実施）



特に、審査委員会、交付決定、額の確定、補助金支出後の管理は、本予算の管理において重要なポイント。各段階における実施手順は以下のとおり。

① 採択審査における審査委員会の実施

- ・事務局は、当省が定めた実施要領に基づき、専門性の高い有識者等から構成される第三者委員会（審査委員会）を設置、運営。
- ・審査委員会は、当省が承認をした交付規程（以下、単に「交付規程」とする。）に基づき、福島県知事から提出される意見書を踏まえて評価し、審査基準により審査を実施。

② 交付決定

- ・事務局は、交付規程に基づき、補助金を交付すべきと認めるときは、当省及び基金設置法人に予め報告。

③ 精算における額の確定

- ・事務局は、交付規程に基づき、補助金の額の確定にあたり現地調査等を実施、条件に適合すると認めるときは、当省及び基金設置法人に予め報告。

④ 補助金支出後の管理

- ・事務局は、補助金支出後の財産管理、雇用状況の確認にあたっては、交付規程に基づき、定期的に事業者から報告を受け、その書類等を保存するとともに、当省及び基金管理法人に報告。

I 製造・サービス業等立地支援事業

(1) 交付額上限及び補助率

○交付上限額

30億円

ただし第三者委員会の評価が特に高い案件は50億円。

○補助率



1 避難指示解除後5年以内の避難指示解除区域
大熊町、双葉町

認定特定復興再生拠点区域、認定特定帰還居住区域
富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村

2 避難指示解除区域（上記①を除く）
南相馬市、富岡町、浪江町、葛尾村、飯館村

3 避難指示解除区域（上記①、②を除く）
田村市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、浪江町、川内村



凡例

- ① 帰還困難区域（上記のうち認定特定復興再生拠点区域、認定特定帰還居住区域）
- ② 避難指示解除区域（解除から5年以内）
- ③ 避難指示解除区域

(2) 交付要件

下表の左欄に掲げる投下固定資産額（土地を除くことができる。）ごとにそれぞれの同表の右欄に掲げる新規地元雇用者数とする。

なお、新規地元雇用者数のうち1 / 3を上限に非正規社員(※)を含めることが出来る。

※非正規社員は、1年以上の雇用契約を締結し、雇用保険に加入している者とする。また、非正規社員の1日当たり労働時間の合計が、正社員1人の1日当たり労働時間を満たす場合に新規地元雇用者数1人とする。

投下固定資産額に対する交付要件

投下固定資産額 (※)	新規地元雇用者数
3千万円以上	2人以上
5千万円以上	3人以上
1億円以上	5人以上
10億円以上	10人以上
20億円以上	20人以上
30億円以上	30人以上
40億円以上	40人以上
50億円以上	50人以上
60億円以上	60人以上
70億円以上	70人以上
80億円以上	80人以上
90億円以上	90人以上
100億円以上	100人以上

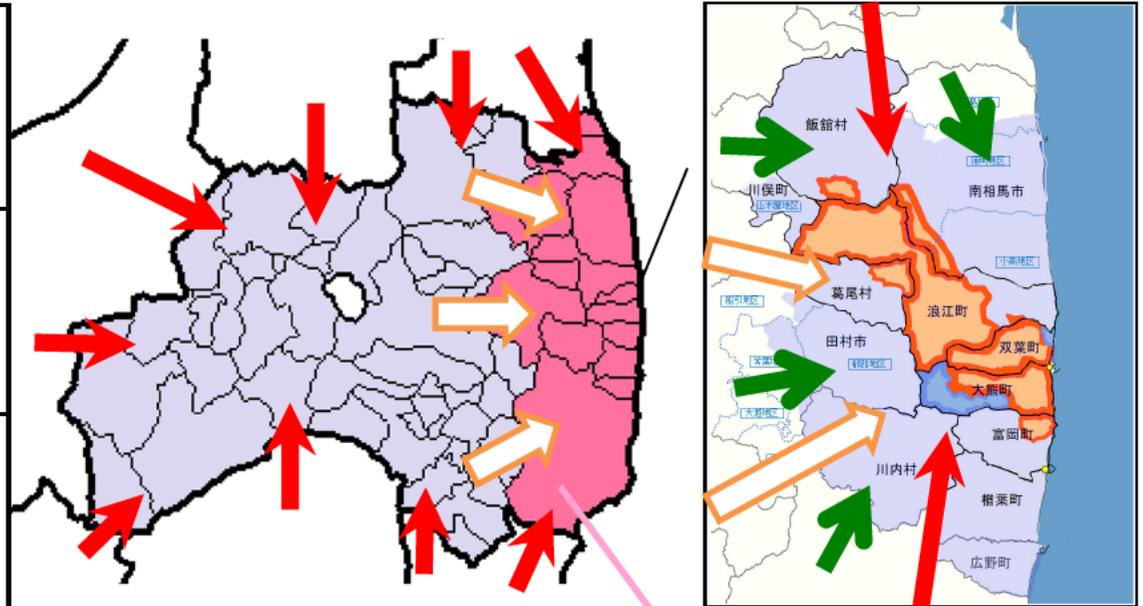
※投下固定資産額は、原則として本補助金の補助対象経費。

※投下固定資産額5千万円を下限。なお、「店舗」・「宿泊施設」・「社宅」・「知事特認施設」については、3千万円を下限。

「新規地元雇用者」とは、

- (1) 補助事業者が交付決定日以降に新規立地する当該「工場等」で勤務することを前提として採用した「正社員及び非正規社員（正社員等）」のうち、補助事業完了時において、福島県に住所を有し、勤務する者をいう。
- (2) 新規立地する当該「工場等」で勤務するため、交付決定日以降に下記のとおり「住所等」を移転した正社員等としての転入雇用者も含めることができる。

「新規地元雇用者」に含めることができる正社員等	→	「福島県」外から 「福島県」内に 住所等に移転
	⇨	「浜通り等15市町村」外から 「浜通り等15市町村」内に 住所等に移転
	→	「補助対象地域」外から 「補助対象地域」内に 住所等に移転



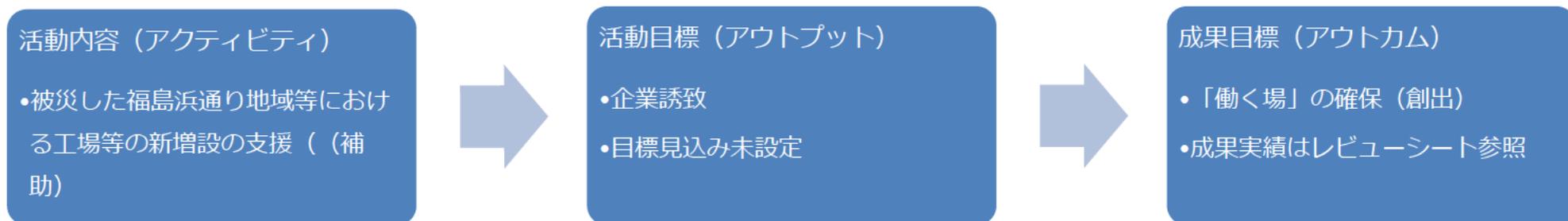
「浜通り等15市町村」…いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、
楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村

※住所の移転がない場合でも、東日本大震災の発生時に補助対象地域内に住所を有していた者で、原発避難者特例法に基づき避難先の市町村に避難住民届を提出している者であり、かつ補助対象地域外から補助対象地域内に「勤務地」を異動した正社員であれば、新規地元雇用者に含めることができる。

(3) 目標

< I 製造・サービス業等立地支援事業及びII 地域経済効果立地支援事業 >

※ 両事業は、事業目的が同一であるため、目標を分けて設定していない。



II 地域経済効果立地支援事業

(1) 交付額上限及び補助率

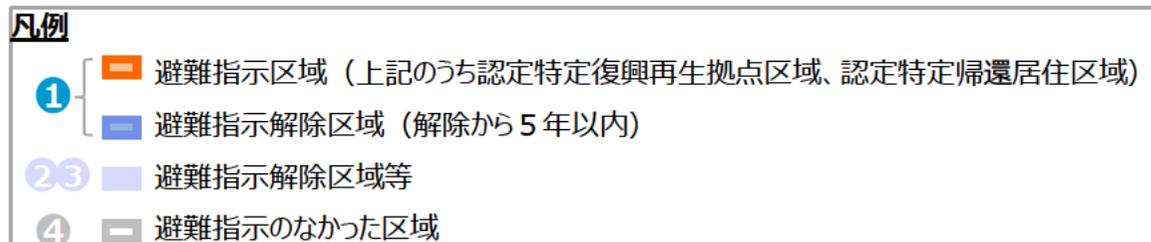
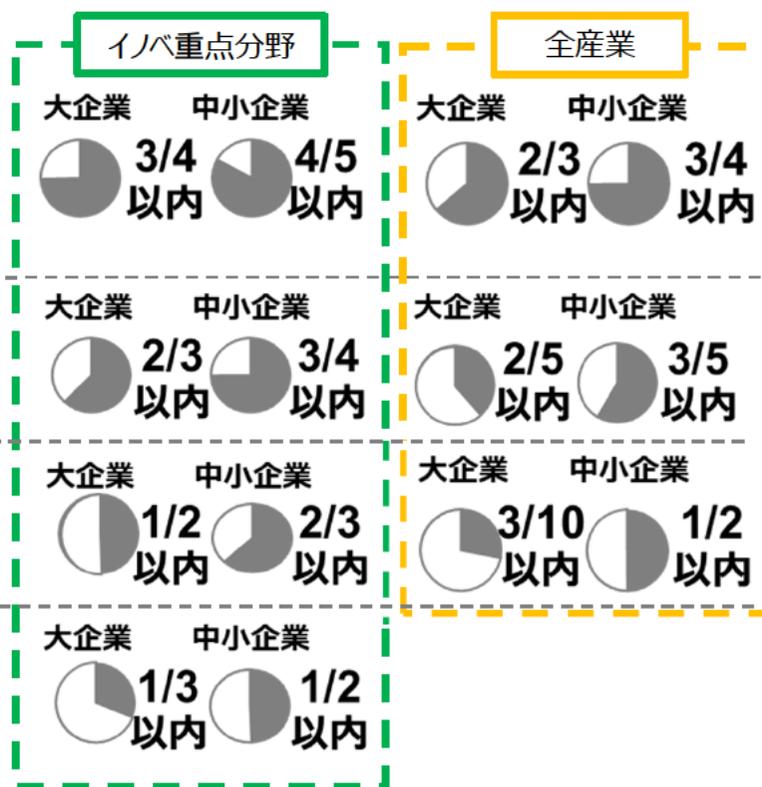
○交付上限額
30億円

ただし、第三者委員会の評価が特に高い案件は50億円（下記補助率④の区域を除く）。

○補助率



- 1** 避難指示解除後5年以内の避難指示解除区域
 大熊町、双葉町
認定特定復興再生拠点区域、認定特定帰還居住区域
 富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村
- 2** 避難指示解除区域（上記①を除く）
 南相馬市、富岡町、浪江町、葛尾村、飯館村
- 3** 避難指示解除区域（上記①、②を除く）
 田村市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、浪江町、川内村
- 4** 避難指示の出されていない区域
 いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、新地町、川俣町



(2) 交付要件

A、B及びCのすべてを満たすこと。

A. 投下固定資産額に対する雇用要件

下表の左欄に掲げる投下固定資産額（土地を除くことができる。）ごとに、それぞれの同表の右欄に掲げる新規地元雇用者数とする。また、新規地元雇用者数のうち1/3を上限に非正規社員(注)を含めることができる。

(注) 非正規社員は、1年以上の雇用契約を締結し、雇用保険に加入している者とする。また、非正規社員の1日当たり労働時間の合計が、正社員1人の1日当たりの労働時間を満たす場合に新規地元雇用者数1人とする。

投下固定資産額（※）	新規地元雇用者数
3千万円以上	1人以上
5千万円以上	2人以上
1億円以上	3人以上
10億円以上	5人以上
20億円以上	10人以上
30億円以上	15人以上
40億円以上	20人以上
50億円以上	25人以上
60億円以上	30人以上
70億円以上	35人以上
80億円以上	40人以上
90億円以上	45人以上
100億円以上	50人以上

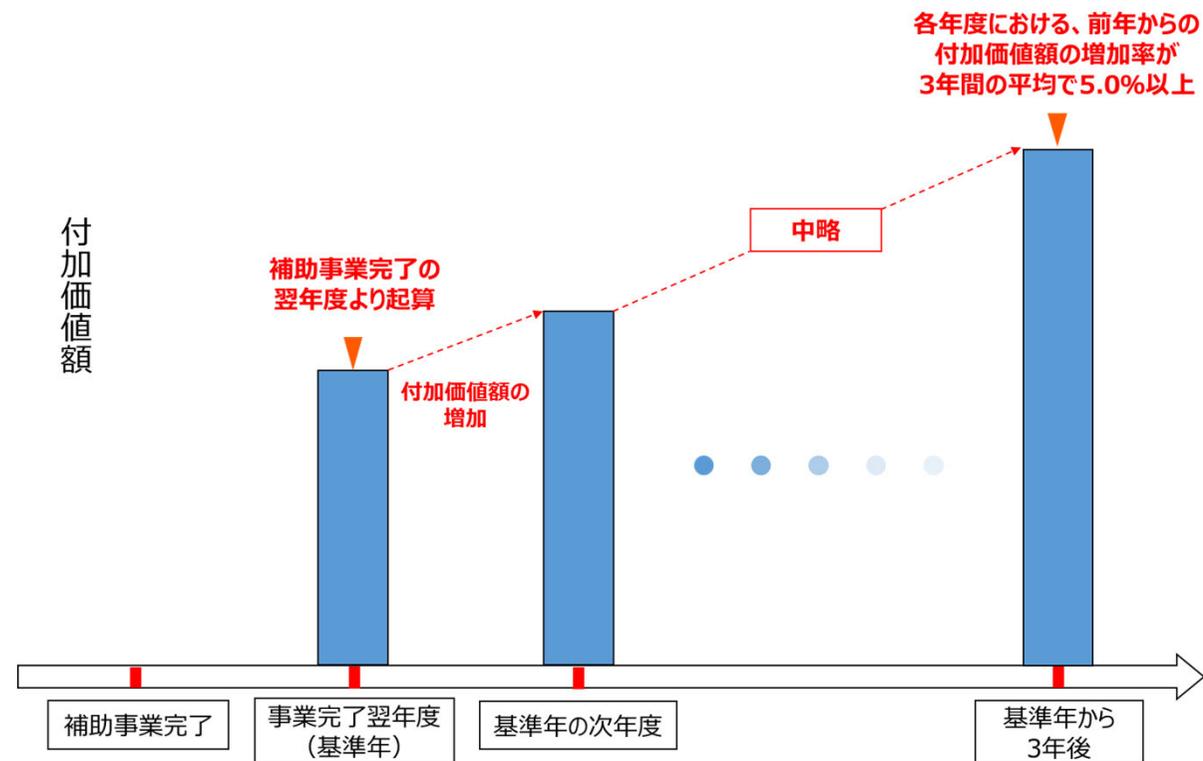
※投下固定資産額は、原則として本補助金の補助対象経費。

※投下固定資産額5千万円を下限とします。なお、「店舗」・「宿泊施設」、「社宅」については、3千万円を下限。

B. 経済要件（付加価値額の増加）

補助事業の完了した日の属する補助事業者の会計年度の翌会計年度を基準年とし、その翌年からの3年間、付加価値額において年率平均5.0%以上の増加を達成すること。

なお、付加価値額の増加は、補助事業により立地した工場等のみでなく、補助事業者（本社等を含む企業全体）の付加価値額により算出する。



C. 経済要件（地元企業との取引額）

補助事業の完了した日の属する補助事業者の会計年度の翌会計年度より5年間、避難指示区域等に本店の所在する事業者（地元企業）と、補助事業により立地した工場等の事業に係る取引を行い、下表の左側に掲げる投下固定資産額（土地取得費を除くことができる。）ごとに、それぞれの同表の右側に掲げる取引額を5年間の年平均で達成すること。

地元企業との取引額は、地元企業から購入する額を取引額とし、販売した額は取引額には含まない。

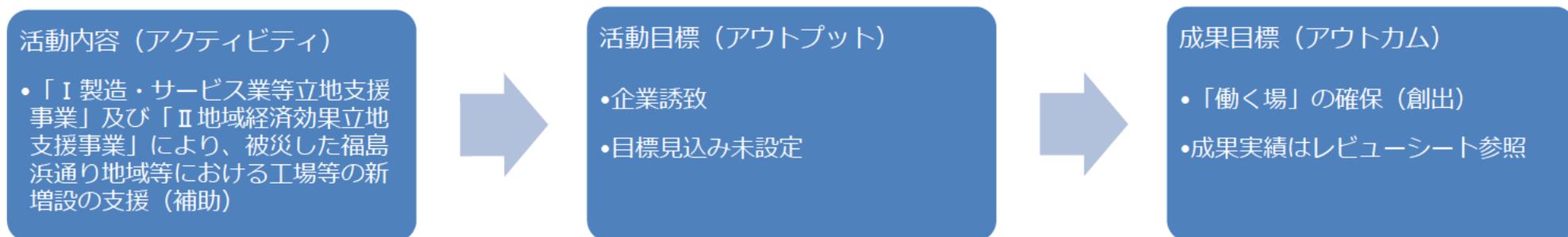
なお、取引額は、補助事業により立地した工場等における取引によるものとする。

立地場所	(避難指示区域等) 田村市の一部、南相馬市の一部、川俣町の一部、 広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、 双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村	(避難指示区域等以外) いわき市、相馬市、田村市の一部、 南相馬市の一部、川俣町の一部、新地町
	取引額（年平均）	取引額（年平均）
投下固定資産額		
3千万円以上	0.4億円以上	0.8億円以上
5千万円以上	0.4億円以上	0.8億円以上
1億円以上	0.8億円以上	1.6億円以上
10億円以上	2億円以上	4億円以上
20億円以上	4億円以上	8億円以上
30億円以上	6億円以上	12億円以上
40億円以上	8億円以上	16億円以上
50億円以上	10億円以上	20億円以上
60億円以上	12億円以上	24億円以上
70億円以上	14億円以上	28億円以上
80億円以上	16億円以上	32億円以上
90億円以上	18億円以上	36億円以上
100億円以上	20億円以上	40億円以上

(3) 目標 <再掲>

< I 製造・サービス業等立地支援事業及び II 地域経済効果立地支援事業 >

※ 両事業は、事業目的が同一であるため、目標を分けて設定していない。



Ⅲ 商業施設等立地支援事業

(1) 交付額上限及び補助率

- 交付額上限
5億円

ただし、公設商業施設整備型にあつては、地域における商業機能回復の観点から福島県知事が特に認める施設で、かつ基金設置法人が認める施設については上記制限を緩和することができる。

- 補助率
3 / 4以内

(2) 交付要件

公設商業施設整備型にあつては、申請に先立ち、事前に福島県に事業内容を説明し、同意を得ること。民設商業施設型は、特になし。

(3) 目標

活動内容 (アクティビティ)

- 「Ⅲ 商業施設立地支援事業」により、被災した福島浜通り地域等における住民の帰還や産業の立地を促進するため、商業回復を進める。



活動目標 (アウトプット)

- 商業活動の回復
- 目標見込みはレビューシート参照



(成果目標) アウトカム

- 商業回復
- 成果実績はレビューシート参照

○執行実績、成果等

(1) 基金残高

- 「交付決定額」から支出額が減少する要素は「確定減、返納（財産処分等）」。これに加え、「交付決定未済額（今後支出予定の額）」から「支出済額」を差し引いたものが、「支出未済額（引当金相当額）」となる。
- 基金残高から支出未済額を差し引いた約150億円が基金純残高となり、予算額とともに次回公募における採択財源となる。

令和6年3月末時点(単位：百万円)

	採択額（辞退除く）	①当初交付決定額（事業廃止等除く）	②計画変更額	A：交付決定額（①－②）	<参考1>事業廃止等額	A'：交付決定未済額（今後支出予定の額）	B：支出済額	<参考2>支出手続中及び事業中額	C：確定減、返納額（財産処分等）	D(A+A'－B－C)：支出未済額（引当相当額）	E：基金残高	F(E－D＋C)：基金純残額
	117,353	91,301	609	90,693	7,418	11,897	35,550	55,143	690	66,350	80,574	14,914
(件数)	161	134		134	13	14	73	61		75		

- ※1 「金額」について、端数処理等の関係で、表に記載のある計算式に従って算出した数字が、表に記載している金額と完全に一致しない箇所がある。
- ※2 採択額よりも減額して交付決定された事業があるため、「①当初交付決定額（事業廃止等除く）」、「<参考1>事業廃止等額」及び「A'：交付決定未済額（今後支出予定の額）」を合計しても、「採択額（辞退除く）」とは一致しない。
- ※3 事務管理費は除外（1年当たり約2億円）。
- ※4 「件数」について、同一の補助事業者が複数回の計画変更を行ったり、計画変更を行いかつ確定減となったりする等のケースもカウントしている関係上、「②計画変更額」及び「C:確定減、返納額（財産処分等）」については、件数の記載を省略している。
- ※5 採択後に辞退した件数は31件であり、採択件数192件から差し引いた件数が、左列の「採択額（辞退除く）」の件数となる。
- ※6 事業中の件数は36件であり、「A：交付決定額」134件から「B:支出済額」73件を引いた61件の内数。（61件と事業中である36件の差25件は、事業完了しているが支払手続中の案件）

(2) 実績及び成果

- 交付決定件数： 134件 交付決定額：90,693百万円…A
- 企業等立地数（補助金支出済分）：73件…B 雇用人数：543人
- 交付後の廃業、撤退等：なし

(3) 執行率等

- 採択済みで交付未申請： 0件
- 交付申請後、交付未済：14件 採択額：11,897百万円…A'
- 交付決定後、支払いに至っていない
 - ・事業完了に至らず事業廃止等：13件 交付決定額：7,418百万円…<参考1>
 - ・事業完了しているが支払手続中：25件 交付決定額：16,832百万円…Aの内数 (a)
 - ・事業中：36件 交付決定額：38,310百万円…Aの内数 (b)
- Aの内数である(a)と(b)の合計が、P14表のA(交付決定額)からB(支出済額)を引いた数と一致する。…<参考2>

(4) 年度の見込みと実績の乖離率

(出所) 基金シート

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費見込	16,046	15,262	14,638	17,024
事業費	5,985	8,337	9,451	4,153
乖離額	10,061	6,925	5,187	12,871
乖離率	59.9%	45.4%	35.4%	75.6%

(5) 保有割合

点検・評価

基金所管部局による自己点検	保有割合	0.79	保有割合の分子	92,754,236,755	保有割合の分母	116,739,755,454
保有割合	算出根拠 計算式	92,754,236,755円…① 116,739,755,454円…② 保有割合=①/②				
	算出根拠 各項の内容	①令和5年度末基金残高+令和6年度当初予算額 (80,574,236,755円+12,180,000,000円) ②令和5年度末時点での執行見込額 (下記のA+B)				
	算出根拠に用いた事業見込みの考え方 計算式	【令和5年度末時点での執行見込額】 116,666,683,959円…A 736,071,495円…B				
	算出根拠に用いた事業見込みの考え方 各項の内容	A：今後支出する採択済みの補助事業者に係る交付決定額 B：今後の管理費 (過去の実績及び基金管理団体から事務局事業委託契約額を勘案し算出した見込み額)				
	事業見込みに用いた指標の積算根拠	【事業費】 ・採択・交付決定済み額/直近の公募・採択予定額等 ①採択・交付決定済み：117,353,475,629円 (令和6年3月末まで) ②未採択で直近の公募・採択見込み：直近の令和5年度分で該当はなく、すべて採択済み。(①に計上済み) ③未採択で今後の公募・採択見込み：令和6年度以降50,631,979,000円 (12,180,000,000円(R6予算額)+12,180,000,000円(R7予算要求額(仮))+26,271,979,000円(翌年度末基金残高見込)) 今後支出が予定されている金額：116,666,683,959円 <内訳> 令和6年度：17,476,252,313円 令和7年度：48,558,452,646円 令和8年度：50,631,979,000円 【管理費】 今後支出が予定されている金額：736,071,495円 <内訳> 令和6年度見込み：204,750,736円 令和7年度見込み：242,802,487円 令和8年度見込み：288,518,272円				
事業見込みに用いた指標の直近における実績	○令和5年度における実績 (交付決定額) ・自立・帰還支援雇用創出企業立地補助事業 25,816百万円 (うち、Ⅰ 製造・サービス業等立地支援事業 20,875百万円) (うち、Ⅱ 地域経済効果立地支援事業 3,371百万円) (うち、Ⅲ 商業施設等立地支援事業 1,570百万円)					

○効果検証

<Ⅰ 製造・サービス業等立地支援事業及びⅡ 地域経済効果立地支援事業>

活動内容（アクティビティ）

- 「Ⅰ 製造・サービス業等立地支援事業」及び「Ⅱ 地域経済効果立地支援事業」により、被災した福島浜通り地域等における工場等の新増設の支援（補助）



活動目標（アウトプット）

- 企業誘致
- 目標見込み未設定



成果目標（アウトカム）

- 「働く場」の確保（創出）
- 成果実績はレビューシート参照

<Ⅲ 商業施設等立地支援事業>

活動内容（アクティビティ）

- 「Ⅲ 商業施設立地支援事業」により、被災した福島浜通り地域等における住民の帰還や産業の立地を促進するため、商業回復を進める。



活動目標（アウトプット）

- 商業活動の回復
- 目標見込みはレビューシート参照



（成果目標）アウトカム

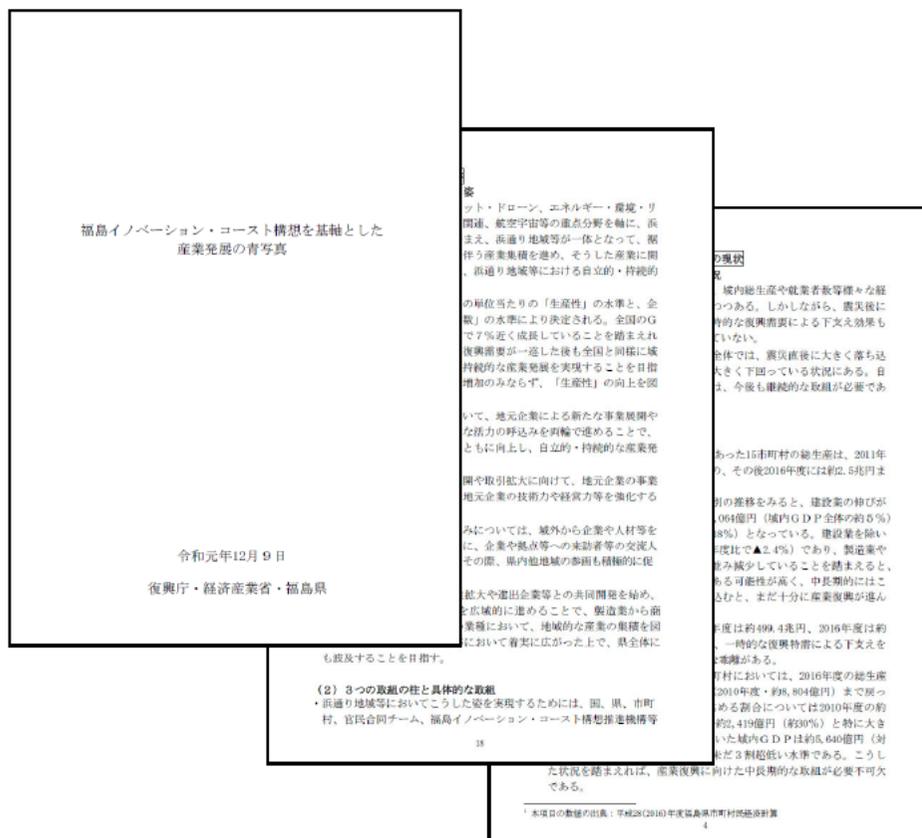
- 商業回復
- 成果実績はレビューシート参照

- レビューシートで求められるできるだけ直接的な指標を考え、結果として、雇用創出数を指標としている。
- 引き続き、効果の指標につき、検討を重ねて参りたい。

○自治体との産業戦略等

「福島イノベーションコースト構想を基軸とした産業発展の青写真」

12市町村全体では、経済水準がいまだ震災前を大きく下回っており、今後も継続的な取り組みが必要とされる中で、中長期的には、個別の被災自治体の抱える実情や復興の状況に配慮しながら、地元企業や進出企業、地元人材による自律的・持続的な産業集積を形成するための取り組みが求められているところ。



2. 浜通り地域等における産業復興の現状

（1）浜通り地域等の産業復興の状況

- ・浜通り地域等の15市町村全体では、域内総生産や就業者数等様々な経済水準は震災前の水準まで回復しつつある。しかしながら、震災後に建設業の伸びが顕著になる等、一時的な復興需要による下支え効果も大きく、完全な産業復興には至っていない。
- ・特に、避難指示区域等の12市町村全体では、震災直後に大きく落ち込んだ経済水準が、いまだ震災前を大きく下回っている状況にある。自立的・持続的な経済基盤の整備には、今後も継続的な取組が必要であ

3. 中長期的に目指していく姿

（2）3つの取組の柱と具体的な取組

- ・浜通り地域等においてこうした姿を実現するためには、国、県、市町村、官民合同チーム、福島イノベーション・コースト構想推進機構等の関係機関が一体となって、復興・創生期間後も見据えた具体的な取組を進めていく必要がある。
- ・そこで、「あらゆるチャレンジが可能な地域」「地域の企業が主役」「構想を支える人材育成」を取組の柱として具体的な取組を進めることで、浜通り地域等全体で中長期にわたってイノベーションの創出・循環が維持され、地域の自律的・持続的な産業発展につなげていく。
- ・その際、5年間ごと等、ステージに応じた期間を設定して、企業誘致や実証の呼び込みを進めることによって、より早期に（2030年頃までに）、地元企業や進出企業、地元人材による自律的・持続的な産業集積を形成するための取組を進める。また、具体的な取組の成果を実感できるよう、取組の見える化等の取組を進めていく。
- ・その際、帰還困難区域を有する等、個別の被災自治体の抱える実情や復興の状況に配慮しながら、取組を進めていくことが必要である。

新たな企業進出の具体例

事例1：豊通リチウム（株）（楡葉町） 令和4年9月操業開始

- 本社：福島県双葉郡楡葉町
- 事業内容：主にリチウムイオン電池に使用される予定である水酸化リチウムを製造するため、国内初の製造工場を楡葉南工業団地に新設



事例2：（株）アルメディオ（双葉町） 令和4年10月操業開始

- 本社：東京都国立市
- 事業内容：カーボンナノファイバー等を製造するナノ材料事業の拠点として、中野地区復興産業拠点に福島双葉工場を新設



事例3：（株）バイオマスレジン福島（浪江町） 令和4年11月操業開始

- 本社：福島県双葉郡浪江町
- 事業内容：非食用米を一部原料としたバイオマスプラスチックである「ライスレジン」の製造を行う工場を浪江町北産業団地に新設



事例4：浅野燃糸（株）（双葉町） 令和5年4月操業開始

- 本社：岐阜県安八郡安八町
- 事業内容：特許技術を用いた燃糸の製造、高機能タオルの販売を行うため、燃糸工場を中野地区復興産業拠点に新設



事例5：（株）ARCALIS（南相馬市） 令和5年8月操業開始

- 本社：福島県南相馬市
- 事業内容：新型コロナウイルスやインフルエンザのほか、がんの治療薬等の開発に用いられるmRNA医薬品・ワクチンの受託開発製造等を行う原薬製造工場を下太田工業団地に新設



○基金の見直し方針

現状

【基金設置法人：公益財団法人福島県産業振興センター】

- ・基金の管理運用に加え、補助事業の執行管理、事務局の指導監督等を実施。
- ・同法人は、複数の基金事業の管理運用実績や、福島県、被災自治体の状況等の知見を有していることから、当センターを選定。その後も、事務局の指導監督を通じて、事務局業務の知見を蓄積。

【事務局：みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社】

- ・当省が策定した実施要領に基づく交付規程を策定し、補助事業者の採択及び補助金事業の執行管理等の補助業務を実施。

○制度の根幹となる判断・執行については、当省、基金設置法人と事務局との間で定期的に打合せを行い、事務局を指導監督。



今後の見直し方針

- 現状、事務局が行っている業務を改めて洗い出したうえで、基金設置法人と事務局との業務分担の見直しについて、検討してまいりたい。

自立・帰還支援雇用創出企業立地補助事業

基本情報

組織情報	府省庁	復興庁				
	事業所管課室	復興庁 予算・会計班				
	作成責任者	三牧純一郎 原 崇				
	その他担当組織	経済産業省 大臣官房福島復興推進G 福島新産業・雇用創出推進室				
基本情報	予算事業ID	000617	事業開始年度	2016	事業終了（予定）年度	2028
	事業年度	2024	事業区分	前年度事業		
政策・施策	政策所管	政策	施策	政策体系・評価書URL		
	経済産業省	7 中小企業及び地域経済の発展	—	https://www.meti.go.jp/main/yosangaisan/fy2024/pdf/taikeizu_2024.pdf , https://www.meti.go.jp/main/yosangaisan/fy2024/pdf/kobetsuhyo_2024.pdf		
関連事業	基金造成した基金シート: 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助事業		主要経費	その他の事項経費		
概要・目的	事業の目的	東日本大震災及び原子力災害によって産業が失われた浜通り地域等（15市町村）において、工場等の新規設を支援し企業立地を促進することにより、被災者の「働く場」を確保し、雇用の創出及び産業集積を図り、自立・帰還を加速させる。加えて、浜通り地域等（12市町村）に対して、住民の帰還や産業の立地を促進するため、商業回復を進める。あわせて、加速化交付金による産業団地等への企業誘致も促進する。				
	現状・課題	現状は、制度創設時（H28）から令和5年度までに、累計179件の事業を採択したことで、約1750人の新規地元雇用を創出するところ。課題として、今後は、避難指示解除がされた特定復興再生拠点等での工場等立地も念頭に置き、復興が遅れている地域を重点化するための制度見直しを検討しながら、商業回復も含め引き続き本事業を実施していく。				
	事業の概要	被災者の「働く場」を確保し、今後の自立・帰還を加速させるため、以下の取組を行います。 I 製造・サービス業等立地支援事業 II 地域経済効果立地支援事業 III 商業施設等立地支援事業 対象経費：用地の取得、建設から設備までの初期の立地経費 等				
	事業概要URL	https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2024/pr/pdf/pr_fukko.pdf				

根拠法令	法令名	法令番号	条	項	号・号の細分
	--	--	--	--	--
関係する計画・通知等	計画・通知名	計画・通知等URL			
	福島復興再生特別措置法に基づく重点推進計画（令和2年5月1日総理大臣認定） ○「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針改正（令和3年3月9日閣議決定）	https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/383577.pdf https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat12/sub-cat12-1/20210309_02_kihonhoshunhonbun.pdf			
補助率	補助対象	補助率	補助上限等	補助率URL	
	公益財団法人、民間事業者等	中小企業3/4、大企業2/3以内、等	補助上限：原則30億円	https://www.jgrants-portal.go.jp/subsidy/a0W5h00000UdbcuEAB	
実施方法	補助				
備考	--				

予算・執行

予算額執行額表 (単位：千円)		2021	2022	2023	2024	2025
要求額		--	14,090,000	13,080,000	13,000,000	--
当初予算		21,510,000	14,090,000	14,090,000	12,180,000	--
補正予算		--	--	--	--	--
前年度から繰越し		--	--	--	--	--
予備費等		--	--	--	--	--
計		21,510,000	14,090,000	14,090,000	12,180,000	0
執行額		21,510,000	14,090,000	14,090,000	--	--
執行率		100%	100%	100%	--	--

予算内訳表 (単位：千円)	会計区分	会計	勘定	要望額	備考	
	特別会計	東日本大震災復興特別会計	--	--	--	--
			予算種別/歳出予算項目			備考
		当初予算 経済・産業及エネルギー安定供給確保等復興政策費 地域経済政策推進事業費補助金	--	--	12,180,000	--

主な増減理由	交付決定見込み件数の減少に伴う要求額の減	その他特記事項	--
--------	----------------------	---------	----

効果発現経路

活動・成果目標等のつながり



アクティビティからの発現経路 1-1-3

アクティビティ	「Ⅰ 製造・サービス業等立地支援事業」及び「Ⅱ 地域経済効果立地支援事業」により、被災した福島浜通り地域等における工場等の新增設の支援（補助）						
活動目標及び活動実績(アウトプット)	活動目標	東日本大震災及び原子力災害によって産業が失われた浜通り地域等において、被災者の「働く場」を確保し、雇用の創出及び産業集積を図り、自立・帰還を加速させるために企業誘致を行う			活動指標	企業立地件数（採択ベース） （注）本事業は複数年に渉る基金事業であり、活動実績値への反映は予算措置年度より後になる場合がある。	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--			成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名（出典）	--	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--			アウトカムを複数段階で設定できない理由	本事業は令和7年度で終了（実質1年度の事業実施期間）であり、現時点からは単一のアウトカムとすることが適当と考えられるため。	
活動・成果目標と実績			2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
	当初見込み／目標値(件)		--	--	--	--	
	活動実績／成果実績(件)		22	17	13		
↓ 後続アウトカムへのつながり	本補助金は、工場等の新增設を支援し企業立地を促進することにより、被災者の「働く場」を確保し、雇用の創出及び産業集積を図り、自治体及び住民の自立・帰還を加速させる事を目的としている。その「働く場」が企業立地によりどれだけ創出されたかを成果目標とする。						
長期アウトカム	成果目標	「働く場」の確保（雇用創出）			成果指標	新規地元雇用創出数（採択ベース） （注）本事業は複数年に渉る基金事業であり、活動実績値への反映は予算措置年度より後になる場合がある。	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--			成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名（出典）	自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金（商業施設等復興整備補助事業を除く）の応募申請書	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--			アウトカムを複数段階で設定できない理由	--	
活動・成果目標と実績			2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	最終目標年度 2025年度
	当初見込み／目標値(人)		1,311	1,554	1,757	1,948	1,948
	活動実績／成果実績(人)		1,311	1,559	1,758	--	--
	達成率(%)		100	100.3	100.1	--	--

アクティビティからの発現経路 2-2-4

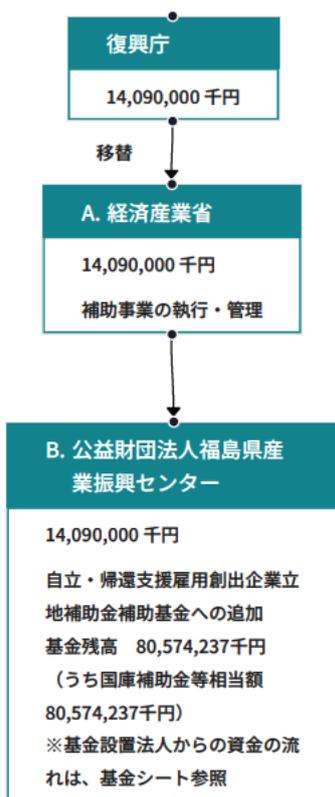
アクティビティ	「Ⅲ 商業施設立地支援事業」により、被災した福島浜通り地域等における住民の帰還や産業の立地を促進するため、商業回復を進める。						
活動目標及び活動実績(アウトプット)	活動目標	住民の帰還や産業の立地を促進するため、浜通り地域等被災地の商業活動の回復			活動指標	商業施設数	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--			成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名（出典）	--	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--			アウトカムを複数段階で設定できない理由	本事業は令和7年度で終了（実質1年度の事業実施期間）であり、現時点からは単一のアウトカムとすることが適当と考えられるため。	
活動・成果目標と実績			2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
	当初見込み／目標値(件)		0	3	2	1	
	活動実績／成果実績(件)		0	3	3	--	
↓ 後続アウトカムへのつながり	被災地域の復興、住民帰還には、買い物環境の整備や交流人口の促進も重要である。そのため、商業施設の整備を支援することでこれらの目的を達成する。その成果測定のために、本事業により整備した商業施設の1日あたりの利用者数を地方圏スーパーの1日平均利用者数中央値である1300人（※）と同程度を成果目標として設定した。 （※）2021年「スーパーマーケット年次統計調査報告書」から						
長期アウトカム	成果目標	商業回復			成果指標	一日当たりの客数	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--			成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名（出典）	自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金（商業施設等復興整備補助事業）の状況報告書	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--			アウトカムを複数段階で設定できない理由	--	
活動・成果目標と実績			2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	最終目標年度 2025年度
	当初見込み／目標値(人)		1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
	活動実績／成果実績(人)		3,494	4,109	--	--	--
	達成率(%)		268.8	316.1	--	--	--
事業に関連するKPIが定められている 閣議決定等	名前	--					
	URL	--					
	該当箇所	--					

点検・評価

事業所管部局による点検・改善	点検結果	アクティビティ①については、ほぼ目標を達成しており、引き続き目標達成を目指す。 アクティビティ②については、目標を超えて推移しており、目標に近づくよう商業環境の整備を目指す。		
	目標年度における効果測定に関する評価	--		
	改善の方向性	アクティビティ①について、避難指示解除がされた特定復興再生拠点での工場等立地も念頭に置き、引き続き本事業を実施していく。		
外部有識者による点検	点検対象	公開プロセス	最終実施年度	--
	対象の理由	--		
	所見	--		
	公開プロセス結果概要	--		
行政事業レビュー推進チームの所見に至る過程及び所見	所見	--	詳細	--
所見を踏まえた改善点／概算要求における反映状況	改善点・反映状況	--		
	反映額	会計	勘定	反映額(千円)
	詳細	--	--	--
公開プロセス・秋の年次公開検証(秋のレビュー)における取りまとめ	--			
その他の指摘事項	--			

支出先

資金の流れ



支出先上位者リスト (単位：千円)	支出先ブロック名		合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	
	A 経済産業省		14,090,000	--	補助事業の執行・管理	
	支出先名		支出額	法人番号		
	経済産業省		14,090,000	4000012090001		
	契約概要(契約名)/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札・随契理由
	その他 その他(予算移替)		14,090,000	0	0	--
	支出先ブロック名		合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	
	B 公益財団法人福島県産業振興センター		14,090,000	--	自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金補助基金への追加 基金残高 80,574,237千円 (うち国庫補助金等相当額 80,574,237千円) ※基金設置法人からの資金の流れは、基金シート参照	
	支出先名		支出額	法人番号		
	公益財団法人福島県産業振興センター		14,090,000	2380005010153		
契約概要(契約名)/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札・随契理由	
基金の造成 補助金等交付		14,090,000	0	0	--	
費目・用途 (単位：千円)	支出先名	契約概要(契約名)	費目	用途	金額	
B	公益財団法人福島県産業振興センター	基金の造成	基金造成費	基金の造成	14,090,000	
国庫債務負担行為 等による契約先リ スト (単位：千円)	契約先名		契約額	法人番号		
	--		--	--		

その他備考

--

自立・帰還支援雇用創出企業立地補助事業

基本情報

組織情報	府省庁	復興庁						
	事業所管課室	復興庁 予算・会計班						
	作成責任者	三牧純一郎 原 崇						
	その他担当組織	経済産業省 大臣官房福島復興推進G 福島新産業・雇用創出推進室						
基本情報	予算事業ID	017383	基金シート番号	100 9	校番	--	事業開始年度及び事業終了 (予定) 年度	2016 ~ 2028
	基金の名称	自立・帰還支援雇用創出企業立地補助事業基金						
	基金の造成法人等の名称	公益財団法人福島県産業振興センター			法人形態	公益財団法人		
	運営形態	取崩し型			事業形態	補助		
関連事業	基金造成されたレビューシート: 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助事業							
概要・目的	事業の目的	東日本大震災及び原子力災害によって産業が失われた浜通り地域等（15市町村）において、工場等の新增設を支援し企業立地を促進することにより、被災者の「働く場」を確保し、雇用の創出及び産業集積を図り、自立・帰還を加速させる。加えて、浜通り地域等（12市町村）に対して、住民の帰還や産業の立地を促進するため、商業回復を進める。 あわせて、加速化交付金による産業団地等への企業誘致も促進する。						
	現状・課題	現状は、制度創設時（H28）から令和5年度までに、累計179件の事業を採択したことで、約1750人の新規地元雇用を創出するところ。課題として、今後は、避難指示解除がされた特定復興再生拠点等での工場等立地も念頭に置き、復興が遅れている地域を重点化するための制度見直しを検討しながら、商業回復も含め引き続き本事業を実施していく。						
	事業の概要	被災者の「働く場」を確保し、今後の自立・帰還を加速させるため、以下の取組を行います。 Ⅰ 製造・サービス業等立地支援事業 Ⅱ 地域経済効果立地支援事業 Ⅲ 商業施設等立地支援事業 対象経費：用地の取得、建設から設備までの初期の立地経費 等						
	事業概要URL	https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2024/pr/pdf/pr_fukko.pdf						
	基金事業のこれまでの取組とその成果	制度創設時（H28）から令和5年度までに、累計179件の事業を採択し、約1750人の新規地元雇用を創出。また、6箇所の商業施設を被災地に整備し、同施設の利用者は、目標値の約5万人を上回る約13万人が利用している。（令和5年度時点）						
根拠法令	法令名		法令番号	--	条	--	項	--

関係する計画・通知等	計画・通知名	計画・通知等URL
	東日本大震災からの復興の基本方針（「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について[令和3年3月9日閣議決定]）	https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat12/sub-cat12-1/20210309_02_kihonhoshunhonbun.pdf
	福島復興再生特別措置法に基づく重点推進計画（令和2年5月1日総理大臣認定）	https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/383577.pdf
備考	担当部局：復興庁 経済産業省大臣官房福島復興推進グループ 担当課室：統括官付参事官（予算会計担当） 福島新産業・雇用創出推進室 作成責任者：参事官 原 崇 室長 三牧 純一郎	
	「補助等に関する交付決定実績」の「交付決定額」については、補助事業者の計画変更等により数字が前年度報告時から変動している場合がある。 基金運用報告書： https://www.utsukushima.net/reconstruction/static-document/pdf/kouhyou231017.pdf	

基金詳細

基金方式の必要性	基金事業の類型	事業の進捗が他の事業の進捗に依存するもの				
	該当する理由（その他の場合、基金によらざるを得ない理由）	企業立地は土地の取得から工場等の新設、設備の導入、雇用確保までの事業実施期間が複数年にわたる場合が多く、また、被災地の復興の進捗状況等によって立地時期も変化するため、各年度の所要額をあらかじめ見込むことは難しく、弾力的な支出が必要となるため。				
基金の 造成の 経緯 (単位：千円)	予算措置年度	基金造成年度	資金交付の形態	会計区分	当初・補正・予備費等	
	2016	2016	直接交付	東日本大震災復興	当初	
	原資となった資金の名称		--			
	原資となった資金の名称の補足情報		(項)経済・産業及エネルギー安定供給確保等復興政策費(目)国内立地推進事業費補助金			
	国費額		32,000,000	補助金適正化法 適用の有無	有	
	関連するレビューシート	作成年度	2016	事業名	自立・帰還支援雇用創出企業立地補助事業	
	予算措置年度	基金造成年度	資金交付の形態	会計区分	当初・補正・予備費等	
	2018	2018	直接交付	東日本大震災復興	当初	
	原資となった資金の名称		--			
	原資となった資金の名称の補足情報		(項)経済・産業及エネルギー安定供給確保等復興政策費(目)国内立地推進事業費補助金			
	国費額		8,000,000	補助金適正化法 適用の有無	有	
	関連するレビューシート	作成年度	2018	事業名	自立・帰還支援雇用創出企業立地補助事業	
	予算措置年度	基金造成年度	資金交付の形態	会計区分	当初・補正・予備費等	
	2019	2019	直接交付	東日本大震災復興	当初	
	原資となった資金の名称		--			
	原資となった資金の名称の補足情報		(項)経済・産業及エネルギー安定供給確保等復興政策費(目)国内立地推進事業費補助金			
	国費額		8,801,000	補助金適正化法 適用の有無	有	
	関連するレビューシート	作成年度	2019	事業名	自立・帰還支援雇用創出企業立地補助事業	
	予算措置年度	基金造成年度	資金交付の形態	会計区分	当初・補正・予備費等	
	2021	2021	直接交付	東日本大震災復興	当初	
原資となった資金の名称		--				
原資となった資金の名称の補足情報		(項)経済・産業及エネルギー安定供給確保等復興政策費(目)国内立地推進事業費補助金				
国費額		21,510,000	補助金適正化法 適用の有無	有		
関連するレビューシート	作成年度	2021	事業名	自立・帰還支援雇用創出企業立地補助事業		

予算措置年度	基金造成年度	資金交付の形態	会計区分	当初・補正・予備費等
2022	2022	直接交付	東日本大震災復興	当初
原資となった資金の名称		--		
原資となった資金の名称の補足情報		(項)経済・産業及エネルギー安定供給確保等復興政策費(目)国内立地推進事業費補助金		
国費額		14,090,000	補助金適正化法 適用の有無	有
関連するレビューシート	作成年度	2022	事業名	自立・帰還支援雇用創出企業立地補助事業
予算措置年度	基金造成年度	資金交付の形態	会計区分	当初・補正・予備費等
2023	2023	直接交付	東日本大震災復興	当初
原資となった資金の名称		--		
原資となった資金の名称の補足情報		(項)経済・産業及エネルギー安定供給確保等復興政策費(目)国内立地推進事業費補助金		
国費額		14,090,000	補助金適正化法 適用の有無	有
関連するレビューシート	作成年度	2023	事業名	自立・帰還支援雇用創出企業立地補助事業
予算措置年度	基金造成年度	資金交付の形態	会計区分	当初・補正・予備費等
2024	2024	直接交付	東日本大震災復興	当初
原資となった資金の名称		--		
原資となった資金の名称の補足情報		(項)経済・産業及エネルギー安定供給確保等復興政策費(目)国内立地推進事業費補助金		
国費額		12,180,000	補助金適正化法 適用の有無	有
関連するレビューシート	作成年度	2024	事業名	自立・帰還支援雇用創出企業立地補助事業
予算措置年度	基金造成年度	資金交付の形態	会計区分	当初・補正・予備費等
2017	2017	直接交付	東日本大震災復興	当初
原資となった資金の名称		--		
原資となった資金の名称の補足情報		(項)経済・産業及エネルギー安定供給確保等復興政策費(目)国内立地推進事業費補助金		
国費額		18,500,000	補助金適正化法 適用の有無	有
関連するレビューシート	作成年度	2017	事業名	自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金
国庫返納の経緯 (単位：千円)	年度	国庫返納額	理由	
	--	--	--	

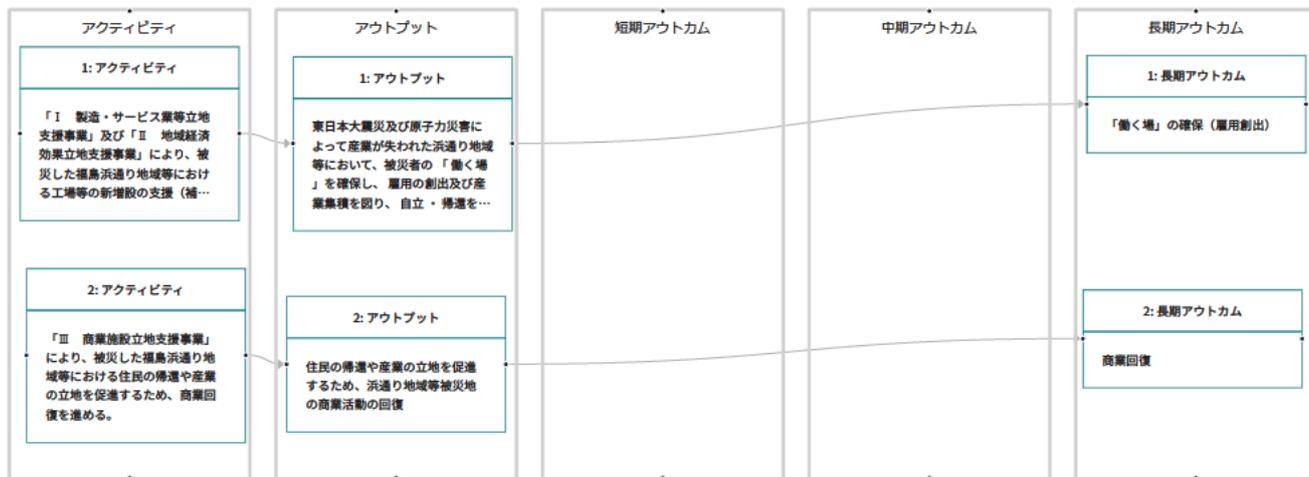
終了予定時期	基金事業の終了予定時期	2030-03-31	基金事業の新規申請受付終了時期	2025-03-31
	基金事業の終了予定時期を設定していない理由	--	基金事業の新規申請受付終了時期を設定していない理由	--
	補足理由	令和7年度採択事業の事業完了期限は令和9年度末（令和10年3月末）であるが、やむを得ない事由による事故繰越により最大1年間の事業期間延長を認める可能性がある。この場合の事業完了期限は令和10年度末（令和11年3月）となる。当該事業完了後、額の確定作業、補助金の支払い手続き等が生じるため、上記予定時期となる。	補足理由	自立・帰還支援雇用創出企業立地補助事業実施要領第2の4.に基づき、令和7年度末までとする。 ※現行規程上は令和6年度末までだが、年度内に令和7年度末までへ改正を検討中。
期間中に終了予定時期を変更した場合、その経緯と理由	平成28年6月に実施要領制定により、終了予定時期を平成30年度に設定。 平成31年3月に実施要領改正により、終了予定時期を平成30年度から平成31年度に延長。 令和2年3月に実施要領改正により、終了予定時期を平成31年度から令和2年度に延長 令和3年4月に実施要領改正により、終了予定時期を令和2年度から令和3年度に延長。 令和4年4月に実施要領改正により、終了予定時期を令和3年度から令和4年度に延長。 令和5年3月に実施要領改正により、終了予定時期を令和4年度から令和5年度に延長。 令和6年3月に実施要領改正により、終了予定時期を令和5年度から令和6年度に延長。	期間中に新規申請受付終了時期を変更した場合、その経緯と理由	平成28年6月に実施要領制定により、終了予定時期を平成30年度に設定。 平成31年3月に実施要領改正により、終了予定時期を平成30年度から平成31年度に延長。 令和2年3月に実施要領改正により、終了予定時期を平成31年度から令和2年度に延長 令和3年4月に実施要領改正により、終了予定時期を令和2年度から令和3年度に延長。 令和4年4月に実施要領改正により、終了予定時期を令和3年度から令和4年度に延長。 令和5年3月に実施要領改正により、終了予定時期を令和4年度から令和5年度に延長。 令和6年3月に実施要領改正により、終了予定時期を令和5年度から令和6年度に延長。	

補助金適正化法施行令第4条2項各号で定める事項	<p>「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金交付要綱」（平成28年6月17日制定）より （交付の条件）</p> <p>第9条 基金設置法人は、補助金の交付を受け、基金を造成するものとする。また、補助金の交付決定には、次の条件が付されるものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> （1） 交付対象事業を中止し、又は廃止する場合には、大臣の承認を受けなければならない。 （2） 交付対象事業が予定期間内に完了しない場合又は交付対象事業の遂行が困難となった場合には、速やかに大臣に報告して、その指示を受けなければならない。 （3） 基金設置法人は、基金事業（基金を活用して行う実施要領に定める事業をいう。以下同じ。）が適正かつ円滑に実施されるよう、委託事業者を十分に指導監督しなければならない。 （4） 交付対象事業の遂行及び支出状況並びに基金設置法人により行う実施要領に定める事業について大臣から報告を求められた場合には、速やかにその状況についての報告を記載した書面を作成し、大臣に提出しなければならない。 （5） 交付対象事業に係る予算と決算との関係を明らかにした調書（様式第4号）を作成し、これを交付対象事業の完了した日（交付対象事業の中止又は廃止の承認を受けた場合には、その承認を受けた日）の属する年度の終了後5年間保管しておかなければならない。 （6） 基金の経理について、他の基金事業の経理と明確に区分して収入額及び支出額を記載し、基金の使途を明らかにしておかなければならない。 （7） 基金の設置後、速やかに、基金事業に係る運営及び管理に関する基本的事項として、実施要領第2の2.及び第4の5.（10）に定める事項について公表しなければならない。 （8） 基金を廃止するまでの間、毎年度、基金の額及び基金事業の実施状況報告について、翌年度の4月30日までに実施要領第2の10.に定める事項を大臣に報告しなければならない。 （9） 基金の額が基金事業の実施の状況その他の事情に照らして過大であると大臣が認めた場合又は大臣が定めた基金の廃止の時期が到来したことその他の事情により基金を廃止した場合は、速やかに、交付を受けた補助金の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付しなければならない。
-------------------------	---

収入・支出等

収入・支出等 (単位：千円)		2022		2023		当年度見込み		翌年度見込み	
		前年度末基金残高		66,347,900	70,831,041	80,574,237	75,073,234		
収入	国からの資金交付額	14,090,000	14,090,000	12,180,000	--				
	運用収入	0	0	0	--				
	(うち国費相当額)	0	0	0	--				
	事業収入	0	0	0	--				
	(うち国費相当額)	0	0	0	--				
	その他	0	0	0	--				
	合計額	14,090,000	14,090,000	12,180,000	0				
支出	事業費	9,450,785	4,152,909	17,476,252	48,558,453				
	管理費	156,074	193,896	204,751	242,802				
	(管理費率)	1.6%	4.5%	1.2%	0.5%				
	(うち基金設置法人の事務費)	146,623	184,423	195,278	233,330				
	(うち基金設置法人の人件費)	9,451	9,473	9,473	9,473				
	合計額	9,606,859	4,346,804	17,681,003	48,801,255				
国庫返納額	0	0	0	--					
機構返納額	0	0	0	--					
当年度末基金残高	70,831,041	80,574,237	75,073,234	26,271,979					
(うち国費相当額)	70,831,041	80,574,237	75,073,234	26,271,979					
基金設置法人の事務人件費 (当該基金からの支出を除く)	事務費	0	0	0	--				
	人件費	0	0	0	--				
	合計額	0	0	0	0				

執行の乖離の状況 (単位：千円)	2022 (前々年度)		2023 (前年度)	
	事業費見込み	事業費	事業費見込み	事業費
		14,638,102	9,450,785	17,024,491
	乖離額	乖離率	乖離額	乖離率
	5,187,317	35.4%	12,871,582	75.6%
乖離の理由等	<p>補助金確定等により減額が生じたことに加え、本事業は、土地の取得から工場等の新設、設備の導入、雇用確保が完了するまでに時間を要することから事業実施期間が複数年にわたる場合が多く、被災地の復興の進捗状況等によって立地時期も変化するため。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症が収束せず、①工場建設に必要な建築資材の納品の滞りや資材価格の高騰があり、工事スケジュールの遅延が発生。</p> <p>②感染防止のため、現地確定検査の実施を見合わせ。</p> <p>③未だインフラ整備途上による土地造成や工場建設に必要な資材輸送に相当の時間を要するため、工期が他地域より長期化。</p> <p>④被災地の居住率は3割にとどまり、現地の働き手不足が深刻で企業の雇用確保が困難。</p> <p>⑤一部、補助事業者の都合により当初事業計画の変更を行い、補助事業完了予定を延長。</p> <p>という事態が生じたため。</p>		<p>令和5年度の執行見込み(約170億円)と執行実績(約42億円)に乖離(約118億円、乖離率：69.4%)が生じているが、これは令和5年度においても、前年同様、新型コロナウイルス感染症の影響が残り、①工場建設に必要な建築資材の納品の滞りや資材価格の高騰があり、工事スケジュールの遅延が発生。②感染防止のため、現地確定検査の実施を見合わせ。③未だインフラ整備途上による土地造成や工場建設に必要な資材輸送に相当の時間を要するため、工期が他地域より長期化。④被災地の居住率は3割にとどまり、現地の働き手不足が深刻で企業の雇用確保が困難。⑤一部、補助事業者の都合により当初事業計画の変更を行い、補助事業完了予定を延長。という事態が生じたことにより、支出が令和6年度以降にずれ込んだため。また、確定検査が再開されるも、それまで停滞していた案件に加え、新たに発生した案件も処理する必要があり、処理量が一気に増大したため、確定業務に時間を要する事態も生じたため。他方、事業の執行及び確定作業は着実に進んでいることから乖離率は縮小していく見込みであり、保有割合も特殊要因により一時的な数値になっていることから、特段の対応は不要と考えている。</p>	



アクティビティからの発現経路 1-1-1

アクティビティ	「Ⅰ 製造・サービス業等立地支援事業」及び「Ⅱ 地域経済効果立地支援事業」により、被災した福島浜通り地域等における工場等の新増設の支援（補助）					
活動目標及び活動実績(アウトプット)	活動目標	東日本大震災及び原子力災害によって産業が失われた浜通り地域等において、被災者の「働く場」を確保し、雇用の創出及び産業集積を図り、自立・帰還を加速させるために企業誘致を行う		活動指標	企業立地件数（採択ベース）（注）本事業は複数年に渉る基金事業であり、活動実績値への反映は予算措置年度より後になる場合がある。	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名（出典）	--	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	本事業は令和7年度で終了（実質1年度の事業実施期間）であり、現時点からは単一のアウトカムとすることが適当と考えられるため。	
活動・成果目標と実績		2021年度		2022年度		2023年度
	当初見込み／目標値(件)	--		--		--
	活動実績／成果実績(件)	22		17		13
↓ 後続アウトカムへのつながり	本補助金は、工場等の新増設を支援し企業立地を促進することにより、被災者の「働く場」を確保し、雇用の創出及び産業集積を図り、自治体及び住民の自立・帰還を加速させる事を目的としている。その「働く場」が企業立地によりどれだけ創出・維持されたかを成果目標とする。					
長期アウトカム	成果目標	「働く場」の確保（雇用創出）		成果指標	新規地元雇用創出数（採択ベース）（注）本事業は複数年に渉る基金事業であり、活動実績値への反映は予算措置年度より後になる場合がある。	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名（出典）	自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金（商業施設等復興整備補助事業を除く）の応募申請書	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	-		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--	
活動・成果目標と実績		2021年度		2022年度		2023年度
	当初見込み／目標値(人)	1,311		1,554		1,757
	活動実績／成果実績(人)	1,311		1,559		1,758
	達成率(%)	100		100.3		100.1
		2024年度		最終目標年度 2025年度		
		1,948		1,948		
		--		--		
		--		--		

アクティビティからの発現経路 2-2-2

アクティビティ	「Ⅲ 商業施設立地支援事業」により、被災した福島浜通り地域等における住民の帰還や産業の立地を促進するため、商業回復を進める。					
活動目標及び活動実績(アウトプット)	活動目標	住民の帰還や産業の立地を促進するため、浜通り地域等被災地の商業活動の回復		活動指標	商業施設数 (採択決定した数)	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名 (出典)	--	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	本事業は令和7年度で終了(実質1年度の事業実施期間)であり、現時点からは単一のアウトカムとすることが適当と考えられるため。	
活動・成果目標と実績		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
	当初見込み/目標値(件)	0	3	2	1	
	活動実績/成果実績(件)	0	3	3	--	
↓ 後続アウトカムへのつながり	被災地域の復興、住民帰還には、買い物環境の整備や交流人口の促進も重要である。そのため、商業施設の整備を支援することでこれらの目的を達成する。その成果測定のために、本事業により整備した商業施設の1日あたりの利用者数を地方圏スーパーの1日平均利用者数中央値である1300人(※)と同程度を成果目標として設定する。 (※) 2021年「スーパーマーケット年次統計調査報告書」から					
長期アウトカム	成果目標	商業回復		成果指標	一日当たりの客数 (※R4年度の成果実績は集計中)	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名 (出典)	自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金(商業施設等復興整備補助事業)の状況報告書	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	-		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--	
活動・成果目標と実績		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	最終目標年度 2025年度
	当初見込み/目標値(人)	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
	活動実績/成果実績(人)	3,494	4,109	--	--	--
	達成率(%)	268.8	316.1	--	--	--
事業に関連するKPIが定められている 閣議決定等	名前	--				
	URL	--				
	該当箇所	--				

実績

補助等に関する交付決定実績 (単位:千円) ※ () 内は件数	--														
	交付決定年度	交付決定額						支出年度							
		実績		見込み		2021	2022	2023	2024見込み	2025以降(見込み)					
	2021実績	(23)	10,656,692	(25)	12,601,571	(0)	0	(1)	29	(7)	1,570,131	(10)	7,993,637	(5)	1,064,031
	2022実績	(17)	10,613,750	(18)	10,835,532	(-)	--	(0)	0	(2)	57,415	(9)	2,661,738	(6)	7,894,597
	2023実績	(20)	24,699,499	(21)	25,816,286	(-)	--	(-)	--	(0)	0	(20)	24,699,499	(0)	0
	2024見込み	(0)	0	(14)	11,896,908	(-)	--	(-)	--	(-)	--	(0)	0	(14)	11,896,908
2025見込み	(0)	0	(0)	0	(-)	--	(-)	--	(-)	--	(-)	--	(0)	0	

点検・評価

基金所管部局による自己点検	保有割合	0.79	保有割合の分子	92,754,236,755	保有割合の分母	116,739,755,454
保有割合	算出根拠 計算式	92,754,236,755円…① 116,739,755,454円…② 保有割合=①/②				
	算出根拠 各項の内容	①令和5年度末基金残高+令和6年度当初予算額(80,574,236,755円+12,180,000,000円) ②令和5年度末時点での執行見込額(下記のA+B)				
	算出根拠に用いた事業見込みの考え方 計算式	【令和5年度末時点での執行見込額】 116,666,683,959円…A 736,071,495円…B				
	算出根拠に用いた事業見込みの考え方 各項の内容	A:今後支出する採択済みの補助事業者に係る交付決定額 B:今後の管理費(過去の実績及び基金管理団体から事務局事業委託契約額を勘案し算出した見込み額)				
	事業見込みに用いた指標の積算根拠	【事業費】 ・採択・交付決定済み額/直近の公募・採択予定額等 ①採択・交付決定済み:117,353,475,629円(令和6年3月末まで) ②未採択で直近の公募・採択見込み:直近の令和5年度分で該当はなく、すべて採択済み。(①に計上済み) ③未採択で今後の公募・採択見込み:令和6年度以降50,631,979,000円(12,180,000,000円(R6予算額)+12,180,000,000円(R7予算要求額(仮)+26,271,979,000円(翌年度末基金残高見込)) 今後支出が予定されている金額:116,666,683,959円 <内訳> 令和6年度:17,476,252,313円 令和7年度:48,558,452,646円 令和8年度:50,631,979,000円 【管理費】 今後支出が予定されている金額:736,071,495円 <内訳> 令和6年度見込み:204,750,736円 令和7年度見込み:242,802,487円 令和8年度見込み:288,518,272円				
事業見込みに用いた指標の直近における実績	○令和5年度における実績(交付決定額) ・自立・帰還支援雇用創出企業立地補助事業 25,816百万円 (うち、Ⅰ 製造・サービス業等立地支援事業 20,875百万円) (うち、Ⅱ 地域経済効果立地支援事業 3,371百万円) (うち、Ⅲ 商業施設等立地支援事業 1,570百万円)					

使用見込みの低い基金等の該当の有無と検討結果等	① 事業を終了した基金	--	② 前回の見直し以降事業実績がない基金 又は直近3年以上事業実績がない基金	--	③ 基金造成時の政策目的がなくなった基金 又は変更になった基金	--	④ 保有割合が「1」を大幅に上回っている基金	--	⑤ その他使用見込みが低いと判断される基金	--
	保有割合が「1」を上回り、④で「無」とした場合、その理由	--								
	使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討結果	--								
	使用見込みの低い基金等を残置する場合の理由	--								
基金への拠出時期・額の適切性の点検	【一括交付の場合】一括交付が必要であった理由	被災地域の迅速な復興のためには、可能な限り早く事業を実施することが重要であり、早期に一括交付を行うことで事業執行を担保するため、例年4月中に交付決定・基金造成を行い、公募を開始している。								
	【分割交付の場合】追加時期および金額を決定する際の考え方	--								
基金事業・基金の造成法人等への調査・検査等の実施状況	基金設置法人及び事務局と定期的な打合せ機会を設けるとともに、それ以外にも適時密に連絡・打合せを行い、基金の管理状況や事業の進捗状況の確認を行っている。									
基金の設置法人等の適格性の点検	選択方法及び選定理由等	基金設置法人については、創設時に公募を行い、外部有識者による第三者委員会において厳正な審査を行った結果、選定(採択)した。								
	基金設置法人等の適格性の点検結果	基金設置法人等は基金が積み増されても、補助金執行管理・審査業務や交付規程類の改正等、補助事業の根幹的業務は円滑に運営されている。								
基金所管部局による点検・改善結果	点検結果	アクティビティ1については、順調に事業採択及びこれに伴う新規雇用、民間投資が行われている。事業創設時から、令和5年度までに、約1700人の新規地元雇用を創出見込みであり、本事業による総投資額は、1700億円を超える。 アクティビティ2については、目標を超える数値で推移しており、目標値に近づくよう商業環境の整備を目指す。								
	目標年度における効果測定に関する評価	-								
	改善の方向性	アクティビティ1について、避難指示解除がされた特定復興再生拠点での工場等立地も念頭に置き、引き続き「働く場」の確保、企業誘致に取り組む。 アクティビティ2については、今後も被災の商業回復、交流人口の増加に資する事業を採択するよう努める。								

基金所管部局以外 による点検	外部有識者の所見	-
	行政事業レビュー推進チームの所見に至る過程及び所見	--
	所見を踏まえた改善点	--
	過去に実施した見直しの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年12月20日付行政改革推進会議決定「基金の点検・見直しの横断的な方針について」に基づき適切に対応している。引き続き不断の見直しを行うこと。 ・引き続き以下の点に取り組み、不断の見直しを行う。 ○交付決定済み事業者の事業進捗状況をより精緻に把握し、執行の乖離が生じないように努める。 ○基金設置法人及び事務局と定期的な打ち合わせ等により執行状況等を管理し、懸案実行の可能性が生じる場合等は即座に共有・対応ができるようにガバナンス体制を整備することとする。 ・上記を受け、経産省においては、定期的な打ち合わせにおいて事業が遅れている案件の最新の状況及びそれに対する改善対応等について協議を行うなど、執行管理に万全を期すようにしている。

支出先

支出先上位者リスト (単位：千円)	支出先ブロック名	合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割		
	A 基金設置法人	4,152,909	1	補助事業の執行、基金の管理・運用		
	支出先名	支出額	法人番号			
	公益財団法人福島産業振興センター	4,152,909	2380005010153			
	契約概要(契約名)/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札・随契理由	
	基金の運用、管理及び事業実施に係る諸手続	4,152,909	0	0	--	
	支出先ブロック名	合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割		
	B 事務局	180,848	1	公募等事業の補助業務執行		
	支出先名	支出額	法人番号			
	みずほサーチ&テクノロジーズ株式会社	180,848	9010001027685			
	契約概要(契約名)/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札・随契理由	
	事業執行に係る費用(基金設置法人との委託契約)	180,848	0	0	--	
	支出先ブロック名	合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割		
	C 民間事業者等	4,152,909	10	事業用地・建屋・設備の取得等		
	支出先名	支出額	法人番号			
	株式会社アルメディア	746,662	1012701001142			
	契約概要(契約名)/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札・随契理由	
	土地・建屋・設備等の取得に係る費用	746,662	0	0	--	
	支出先名	支出額	法人番号			
	大橋機産株式会社	666,735	4030001001503			

契約概要 (契約名) / 契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札・随契理由
土地・建屋・設備等の取得に係る費用 --	666,735	0	0	--
支出先名	支出額	法人番号		
F's Factory株式会社	563,922	3380001031648		
契約概要 (契約名) / 契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札・随契理由
土地・建屋・設備等の取得に係る費用 --	563,922	0	0	--
支出先名	支出額	法人番号		
大内新興化学工業株式会社	548,045	4010001039058		
契約概要 (契約名) / 契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札・随契理由
土地・建屋・設備等の取得に係る費用 --	548,045	0	0	--
支出先名	支出額	法人番号		
藤倉コンポジット株式会社	538,514	5010701008682		
契約概要 (契約名) / 契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札・随契理由
土地・建屋・設備等の取得に係る費用 --	538,514	0	0	--
支出先名	支出額	法人番号		
双葉町	282,412	8000020075469		
契約概要 (契約名) / 契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札・随契理由
土地・建屋・設備等の取得に係る費用 --	282,412	0	0	--
支出先名	支出額	法人番号		
松蔵技建株式会社	238,731	4020002010685		
契約概要 (契約名) / 契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札・随契理由

土地・建屋・設備等の取得に係る費用 --	238,731	0	0	--
支出先名	支出額	法人番号		
遠野興産株式会社	206,508	8380001013393		
契約概要 (契約名) / 契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札・随契理由
土地・建屋・設備等の取得に係る費用 --	206,508	0	0	--
支出先名	支出額	法人番号		
エイブル山内株式会社	194,200	9020001022470		
契約概要 (契約名) / 契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札・随契理由
土地・建屋・設備等の取得に係る費用 --	194,200	0	0	--
支出先名	支出額	法人番号		
有限会社きむらや	60,850	--		
契約概要 (契約名) / 契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札・随契理由
土地・建屋・設備等の取得に係る費用 --	60,850	0	0	--
支出先名	支出額	法人番号		
その他	106,332	--		
契約概要 (契約名) / 契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札・随契理由
土地・建屋・設備等の取得に係る費用 --	106,332	0	0	--

費目・使途 (単位：千円)	支出先名	契約概要 (契約名)	費目	使途	金額
--	--	--	--	--	--

資金の流れ

(単位：千円) ※ 2023 (令和5年度実績) を記入

